

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和8年8月 1 日現在)

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

●入院時食事療養（Ⅰ）/入院時生活療養（Ⅰ）に係る食事療養の実施について

入院時食事療養（Ⅰ）、入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

●明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものになりますので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

●保険外負担に関する事項

・オムツ代（1枚当たり）

品名	金額(税込)	品名	金額(税込)
横モレ安心テープ止めS	¥175	長時間さらさらパッド	¥116
横モレ安心テープ止めM	¥187	一晩中安心スキンスーパー	¥146
横モレ安心テープ止めL	¥214	一晩中安心スキンウルトラ	¥177
横モレ安心テープ止めLL	¥226	一晩中安心さらさらパッド エクストラ	¥166
リハビリパンツレギュラーM	¥167	エルモアいちばんフラット	¥50
リハビリパンツレギュラーL	¥180	尿とりパッドレギュラー男女性用	¥50
リハビリパンツレギュラーLL	¥195	外もれ安心さらさらパット	¥95
のびーるフィットテープ止めS-M	¥180		

・テレビ、冷蔵庫代

品名	金額(税込)	品名	金額(税込)
テレビ利用料（月額）	¥2,000	冷蔵庫利用料（月額）	¥1,000
テレビ利用料（日割り）	¥80	冷蔵庫利用料（日割り）	¥40

・病衣（1枚当たり）

品名	金額(税込)	品名	金額(税込)
ガウン	¥100	パジャマ下	¥70
パジャマ上	¥70		

・エンゼルケア

品名	金額(税込)	品名	金額(税込)
死亡診断書料	¥5,500	浴衣代	¥2,570
死亡処置キット	¥6,600		

・文書料

品名	金額(税込)	品名	金額(税込)
領収証明書	¥550	補装具適合意見書	¥2,200
健康診断書（看護学生用・転記分）	¥1,100	受診状況等証明書	¥3,300
健康診断書（介護施設等入所時）	¥1,100	身体障害者診断書・意見書	¥5,500
診断書（看護学生・視聴音精神機能等）	¥1,100	特別障害者手当認定診断書	¥5,500
診断書（公安委員会提出用）	¥2,200	障害年金診断書（厚生年金・国民年金）	¥5,500
診断書（成年後見用）	¥5,500	臨床調査個人票（難病医療申請用）	¥5,500
おむつ使用証明書	¥1,100	死亡診断書（病院書式）	¥5,500
一般診断書・証明書	¥1,100	入院・手術証明書（生命保険会社書式等）	¥5,500
通院証明書	¥1,100	回答書・症状照会	¥5,500
小型船舶操縦士身体検査証明書	¥2,200		

・理容・美容に関する事項

理容料金表

メニュー	金額(税込)
カット	1,500円
丸刈り	1,000円
毛染め (シャンプー・カット・ブロー込み)	6,000円
パーマ (シャンプー・カット・ブロー込み)	7,000円

- ※ 月2回、外部より業者が来院して行っております。（第1・第3月曜）
- ご利用希望の方は病棟職員にお申し付けください。
- ※ 当日祭日の場合は変更となりますので、病棟スタッフにお尋ねください。

・洗濯に関する事項

ドライ品価格表

品名	金額(税込)	
上着類	493円	シャツ・ベスト・セーター カーディガン・ジャンパーなど

- ※ 業者に委託して行っております。
- ※ 料金は基本的に1kg（乾燥時）560円です。

●医療情報取得加算に関する事項

当院ではマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております。質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報、医療情報、薬剤情報を取得し、その情報を活用して診療を行っております。

●禁煙外来（ニコチン依存症管理料）に関する事項

当院ではニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙のための治療的サポートをする禁煙外来を行っております。

●長期収載品の処方に係る選定療養について

令和6年10月より、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。

後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。

先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を特別の料金として医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別料金は要りません。